

# 和光市 長寿あんしんプラン（概要）

平成12年度より介護保険制度が施行されましたが、制度創設後8年が経過し、高齢期の市民を支える制度として定着しています。しかし、その一方で、介護サービスの利用が広がるとともにサービス提供のための費用も増加しており、「制度の持続可能性」を確保することが喫緊の課題となっています。このため、前期計画（第3期計画）では予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスなど新たなサービス体系の確立等を内容とする制度改正がなされました。

今期計画では、これらの新しい制度、サービスをさらに拡充させるほか、平成23年度末までに廃止される介護療養型医療施設の転換など、療養型病床の再編にかかる地域ケア体制整備構想を踏まえた基盤整備のあり方も検討する必要があります。

一方、医療制度改革の一環として、平成20年度からは老人保健事業が廃止され、代わって「特定健診・保健指導」や「後期高齢者医療制度」といった新しい制度が導入されており、介護保険を含めた高齢者施策についてもこれらへの対応が急務となっています。

そこで、こうした状況に適切に対応するため、和光市長寿あんしんプラン（第4期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画）を策定するものです。

## I 計画策定にあたって

- 第1節 計画策定の背景
- 第2節 介護保険制度を取り巻く環境の変化
- 第3節 計画の理念・目的・基本方針
- 第4節 法令等の根拠
- 第5節 計画の策定に向けた取組
- 第6節 計画期間
- 第7節 他の計画との連携・整合性
- 第8節 和光市の独自施策
- 第9節 計画の推進に向けて

### 計画の基本方針

- (1) 介護予防の一層の推進
- (2) 地域包括支援センター中心の地域ケアの確立
- (3) 療養型病床の再編にかかる県の地域ケア体制整備構想を踏まえた基盤整備
- (4) 後期高齢者医療制度創設に伴う在宅医療と介護の連携強化
- (5) 市町村特別給付・地域支援事業等の、和光市の独自性を生かした施策の推進

## II 高齢者、要介護認定者等の現状

- 第1節 高齢者の現状
- 第2節 要介護認定者の現状
- 第3節 高齢者の生活機能の状況

## III 介護保険事業の現状

- 第1節 給付実績の推移
- 第2節 市内外のサービス資源

## IV 介護保険事業計画の前提条件

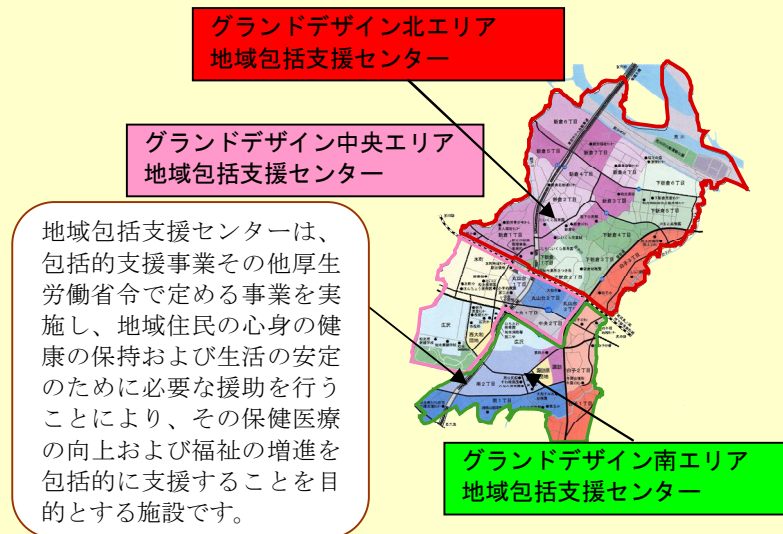
- 第1節 人口及び被保険者数の推計
- 第2節 要介護（支援）認定者数の推計

## V 介護給付等対象サービスの計画

- 第1節 居宅サービスのサービス量の見込み
- 第2節 地域密着型サービスのサービス量の見込み
- 第3節 介護予防サービスのサービス量の見込み
- 第4節 地域密着型介護予防サービスのサービス量の見込み
- 第5節 施設サービスのサービス量の見込み
- 第6節 サービス別給付額の推移
- 第7節 市町村特別給付事業の見込み

## VI 地域支援事業・サービスの計画

- 第1節 地域支援事業の概要と特定高齢者の状況
- 第2節 地域支援事業の展開



## VII 介護保険関連保健福祉事業・サービス

- 第1節 独自施策
- 第2節 高齢者保健サービス
- 第3節 特定健診・保健指導
- 第4節 後期高齢者医療制度

## VIII 介護保険料の見込み

- 第1節 標準給付見込額の推計
- 第2節 第1号被保険者の保険料（7区分）の推計
- 第3節 医療保険料との関係

和光市の保険料段階(7段階)

現行	18年度以降		基準額に対する比率
	第1段階	第2段階	
第1段階	第1段階	・生活保護受給者 ・住民税非課税の老齢福祉年金受給者	0.3
第2段階	第2段階	・市町村民税非課税 ・課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	0.5
	第3段階	・市町村民税非課税	0.7
第3段階	第4段階	・住民税本人非課税	1
第4段階	第5段階	・住民税本人課税で本人所得200万円未満	1.25
第5段階	第6段階	・住民税本人課税で本人所得200万円以上500万円未満	1.5
第6段階	第7段階	・住民税本人課税で本人所得500万円以上	1.75

和光市の保険料を7段階にしたケース

段階	基準額に対する比率		保険料
	①基準額	②比率	
第1段階	3,624円	0.3	1,087円
第2段階		0.5	1,812円
第3段階		0.7	2,537円
第4段階		1	3,624円
第5段階		1.25	4,530円
第6段階		1.5	5,436円
第7段階		1.75	6,342円